

令和5年度 学童クラブ利用申請について

- 対象…区内在住または区立小学校に在学中で、保護者の就労、疾病などにより放課後の保育を必要とする児童※保護者の就労時間などの利用条件あり。
- 実施施設…子どもスキップ22施設(各小学校区に1か所)
※詳細は2次元コード参照。
- 利用時間



	基本	午前9時前利用	延長利用
授業のある日	放課後～午後6時		午後6～7時 (平日のみ)
授業のない日	午前9時～午後6時	午前8時15分～9時	

※土曜日は午後5時まで。日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休業。
※午前9時前利用、延長利用は要申請(条件あり)。

- 利用料…基本/月額4,000円、午前9時前利用/月額1,000円、延長利用/月額1,000円※いずれも所得などによる減額・免除制度あり。午後5時以降利用する方で、間食を希望する場合は、別途月額1,000円。
- 申込方法…申請書類(各学童クラブで配布)を下記の期間までに希望の学童クラブに提出してください。
- 学童クラブ在籍者(令和4年度利用者)…12月16日(金)まで
- 新規利用希望者…1月4日(水)～19日(水)※新規利用希望者は児童と保護者との面談あり。電話で各学童クラブに要予約。
- 各学童クラブまたは児童支援グループ☎3981-1058



学童クラブに在籍者(令和4年度利用者)は電子申請ができるようになりました!



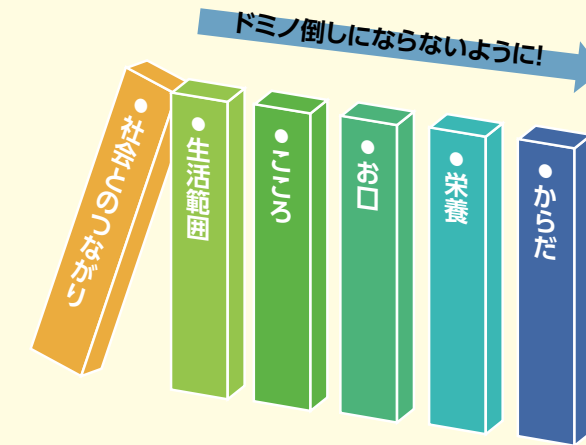
子どもスキップの過ごし方を動画で紹介しています! 詳細は「としまなまるチャンネル」をご覧ください。



社会とつながって STOP! フレイル

「社会とのつながり」を失うことがフレイル(虚弱)の最初の入り口です。年齢とともに人付き合いや外出をする機会が減ることで、食事も少なくなり、筋力が衰え、噛む力が弱っていきます。フレイルを予防するために、自分に合った通いの場を見つけてみましょう。

出典：東京大学 高齢社会総合研究機構「フレイル予防ハンドブック」飯島勝矢、田中友規



図高齢者福祉課介護予防・認知症対策グループ☎4566-2433、総合事業グループ☎4566-2435

“いつもの場所”で フレイル予防



▲区内2か所の介護予防センターでは毎日としまる体操を行っています



▲絞染めの様子。区民ひろばをはじめ、地域の中で自主的に取り組んでいます

「通いの場」を運営する方を募集しています

運営費用を区が助成します。活動内容によって補助内容が異なりますので、詳細は問い合わせてください。

高齢者クラブ連合会創立60周年!

高齢者クラブに参加しませんか

高齢者が自主的に仲間づくりをすすめています。

- ・趣味や教養の向上
- ・健康づくり
- ・知識・経験を生かした地域貢献 など

現在、区内で74団体が活動し、今年には創立60周年を記念して様々な事業を展開しています。



輪投げ大会の様子▶

図当連合会☎5950-2511(火・木曜日の午前9時30分～午後4時)、高齢者福祉課管理グループ☎4566-2429

8月末の芸能まつりでは、コーラスやフラダンスなど多彩なジャンルの演目をいきいきと披露しました。



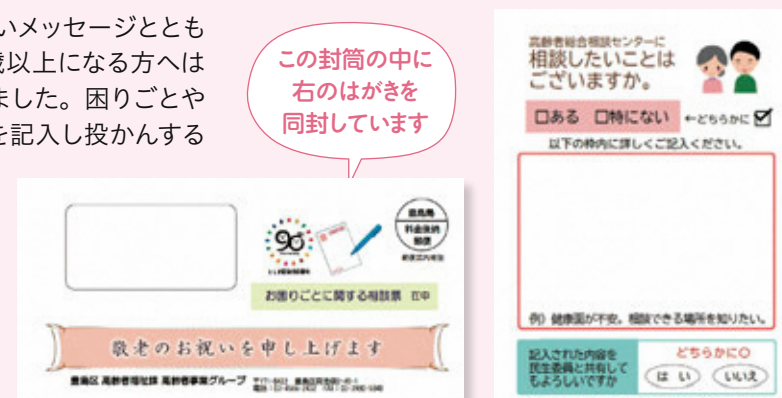
60周年記念「作品展」

12月19日(月) 午後1～7時
12月20日(火) 午前9時30分～午後7時
12月21日(水) 午前9時30分～午後1時
東京芸術劇場

◇絵画や陶芸、俳句などクラブ会員が制作した様々な作品を展示
図当日直接会場へ。

まずは第一歩、はがきで相談してみませんか?

敬老の日のお祝いメッセージとともに、今年度75歳以上になる方へはがきをお送りしました。困りごとや相談したいことを記入し投かんすると、地域の高齢者総合相談センターへ連絡できるようになっています。気軽に相談してください。



図高齢者福祉課高齢者事業グループ☎4566-2432

人生最終章でやりたいこと、 想いを形にしませんか

終活の相談、内容に応じた情報提供や関係機関を紹介します。
●日時…平日 午前9時～午後5時(年末年始を除く)
●相談方法…来所、電話、ファクス、Eメール
図豊島区終活あんしんセンター(区役所東池袋分庁舎4階)☎6863-7830、E:siensitu@a.toshima.ne.jp

終活情報登録事業
あらかじめ本人が決めた内容を登録することで、意思表示ができなくなった時や亡くなった時に、指定した相手に伝えることができます。
●対象…区内在住で65歳以上の方、そのほか必要と認める方
※認知症などの疾病により自身で手続きができない場合に限り、成年後見人(保佐人・補助人は除く)も申請できます。

「誰か」のこと じゃない。 12月4～10日は人権週間です

人権週間は、世界人権宣言の趣旨や重要性の理解を深め、人権尊重思想の普及高揚を図るために定められています。「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、相手の気持ちを考え思いやることや互いの違いを認め合う心を未来へつなげていきましょう。
図総務課総務グループ ☎3981-4451

パネル展示 12月23日(金)まで※①4階は12月25日(日)まで
①庁舎まるごとミュージアム(区役所本庁舎4・6・7階)、②男女平等推進センター
午前9時～午後5時(①6・7階は平日のみ、②は日曜日を除く)

性の多様性や障害者、高齢者、女性、子どもの権利を考えるパネル展示。区内の小・中学生が取り組んだ人権メッセージ、人権作文の優秀作品も紹介。

人権の花、人権メッセージ・人権作文
命の大切さや愛おしさを感じてもらうため、全区立小学校の児童が、小さな花を種から育てています。また、人権尊重の大切さを身につけるため、区内の小・中学生がメッセージや作文に取り組んでいます。



相談してください

●夜間人権ホットライン(東京都人権プラザ事業)
☎6722-0127

12月8日(水) 午後5～8時
◇弁護士による人権、法律相談(1名10分程度)。
図東京都人権啓発センター(相談担当)
☎6722-0124、0125

●携帯電話人権相談
☎090-7206-2772(24時間365日)
法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、法務局と連携しながら問題の解決と救済に取り組みます。匿名で相談できます。小・中学生の皆さんも気軽に相談してください。※対面での人権身の上相談は休止中。再開時は、区ホームページなどでお知らせします。
図区民相談課庶務・相談グループ☎3981-4164

住まいにお困りの方へ

豊島区居住支援協議会の 居住サポートをご利用ください

低額所得者、被災者、高齢者、障害者など住宅の確保に配慮を要する方へ賃貸住宅などの入居を支援しています。まずは、福祉総務課入居相談グループへ相談してください。内容に応じ、登録居住支援団体と連携をとりながら、支援内容を案内します。
図当グループ☎3981-2683

支援の内容

- 入居前 不動産店リストの提供、住まい探しの支援、債務保証会社・公営住宅の相談
- 入居後 見守り、安否確認、生活支援、入院手続き代行・死後整理 など

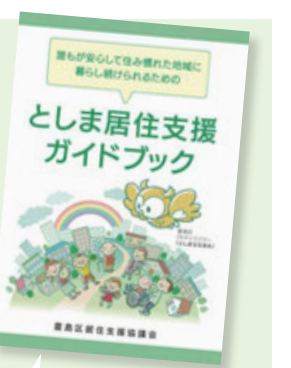


としま居住支援バンク

空き家・空き室を所有している不動産会社などと住まいの確保に困っている方をつなぐサービスです。新システムの導入によって、家賃や入居対象者を選択して物件の検索ができるようになりました。ぜひご利用ください。
バンクの利用はこちらから

居住支援活動の心配ごとを解決するためのヒントをまとめたガイドブックです。ぜひ活用してください。

図住宅課施策推進グループ☎3981-2655



ガイドブック